

2021年12月17日

各位

(TEL. 03-6803-0301)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日スタンダード市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点(2021年6月30日)において、当該市場の上場維持基準を満たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

○当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、流通株式比率については基準を充たしておりません。当社は流通株式比率に関しては 2023 年 11 月までに上場維持基準を充たすために取組を進めてまいります。

	株主数(人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式 比率 (%)
当社の状況 (移行基準日時点)	10,757 人	28,854 単位	35 億円	20.2 %
上場維持基準	400 人	2,000 単位	10 億円	25.0 %
計画書に 記載の項目	_		_	0

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

○上場維持基準の適合に向けた取り組みの基本方針、課題及び取組内容

	7		
基本方針	下記取組内容の実施により、スタンダード市場上場維持基準における流通株式比率		
	25%を確保		
課題	流通株式数の不足		
	(発行済株式総数に対する事業法人保有割合 73% 自己株式 6%)		
取組内容	自己株式を活用した第三者割当による新株予約権の発行による流通株式数の増加		
	(*1)		
	新株予約権 9,000 個(潜在株式 900,000 株)		
	全て行使された場合、流通株式比率は最大 6.31%向上する見込みとなります。		
	なお、本計画書提出時点における行使率は30.6%であります。		
	➤ 新株予約権行使完了後の積極的な IR 活動実施 (個人投資家説明会等) による		
	流通株式比率の維持		
実施時期	2021 年 10 月 28 日新株予約権発行		
	(権利行使期間:2021年10月29日~2023年10月30日)		
	上記権利行使期間終了後の 2023 年 11 月までに流通株式比率 25%達成を計画しております。		

(*1) 新株予約権の発行の詳細に関しましては、2021年10月12日に開示しております「自己株式を活用した第三者割当による第1回新株予約権(行使価格修正条項及び行使停止条項付)の発行に関するお知らせ」をご参照くださいますよう、お願い申し上げます。

以 上